

車両の安全装置の効果評価に活用する車載記録装置に関する検討会の主旨

本検討会では、EDR やドライブレコーダーなどの車載記録装置を事故分析及び各種の安全装置の効果評価を行うためのツールとして活用するための要件を整理することを目的とする。

① EDR については、諸外国の動向を中心に調査を実施し、当面、(財)交通事故総合分析センターにおけるミクロ調査分析に活用するために必要な要件を整理する。

② ドライブレコーダーについては、予防安全装置の評価を中心に取り組むこととしており、まずは、効果の評価に当たっては、事故やヒヤリハット時における予防安全装置の搭載車両と非搭載車両の車両挙動の違いを比較することによって、搭載された予防安全装置の効果についての定量的な評価を行う。このため、メーカーへのヒアリングやユーザへのアンケートなどにより、市販の製品の仕様や利用者のニーズを把握する一方で、これまでにドライブレコーダーによって得られたデータを分析することによって、事故やヒヤリハットに至る状況を把握し、予防安全装置の効果の評価するために必要なデータ要素や課題を洗い出す。これにより、予防安全装置の効果の評価するために必要なドライブレコーダーの要件を整理する。

なお、検討に当たっては、以下の点に留意する。

- ・データの収集／解析が容易に行えること。
- ・耐久性が十分に確保されていること。
- ・調査対象の確保についても検討すること。

平成18年6月の交通政策審議会の報告を受け、予防安全技術の定量的な効果評価を行うため、3年計画により①事故分析に必要な記録データの項目、仕様、②車載記録装置に記録されたデータの収集方法、③収集されたデータの分析手法、④それらを実施する上で体制について、検討することとしている。

平成18年度は、追突事故に係わる予防安全対策（例えば、被害軽減ブレーキや ESC）について、効果評価が行えるための必須な記録項目を決定し仕様案を作成する（上記①関係）。

2年目は、平成18年度に得られた仕様案をもとに、効果評価を行う予防安全技術を拡大をめざし、ドライブレコーダに仕様についてより詳細に検討し、必要に応じ、DRの仕様の改良を行う。また、データ収集の方法（上記②関係）を検討し、別途検討しているデータの分析手法（上記③関係）を利用して実施体制の検討（上記④関係）を行うこととする。

3年目は、別途検討を予定している実市場での効果評価において改善の必要があると認められた問題点について検討し、最終的な予防安全技術の効果評価に使用するDR仕様及び情報収集の体制について確立を図ることとする。

<平成18年度調査について(EDR部分を除く。)>

* 平成18年度は、追突事故にかかる安全装置の効果評価のための仕様を決定する。

* 19年度以降について、自交局として以下を検討していく。

①この仕様による効果評価の実施。

②これらの成果及び「ヒヤリハット分析」の成果を含め、仕様、データ収集方法、分析方法、実施体制の確立。

